

# 家庭科通信

57

2015  
Vol.20 No.2

- ◆家庭科室から 「生きる力」を育成する教材づくり…………… 3  
元東海学園高等学校 下野房子
  
- ◆新しい動き 1 空き家対策特別措置法…………… 17
  
- ◆新しい動き 2 公職選挙法等の一部を改正する法律…………… 18
  
- ◆DIY でおうち磨き・9 毎日立ちたくなるキッチン…………… 11  
末永 京
  
- ◆エッセイ・和のある暮らし② 和ロウソク…………… 12  
石橋富士子
  
- ◆日本家庭科教育学会 第58回大会報告…………… 13
  
- [DATA FILE] 「消費者の訪問勧誘・電話勧誘・FAX勧誘に関する意識調査」より…………… 2
- [Key Word] オワハラ/ジビエ/消費者ホットライン188/虐待相談189…………… 20
- [Question & Answer] ソーシャルギフト…………… 22
  
- ◆大修館書店 平成28年度 家庭科副教材等のご案内…………… 8



大修館書店

本調査は、訪問・電話・FAXによる勧誘が原因となって起こる消費者問題の現状や政策ニーズを把握することを目的に、消費者庁がおこなったものである。

高齢者が被害を受ける消費者問題の解決は喫緊の課題であり、また高校生の消費者教育の推進も長らく叫ばれている。そこで、本調査の中で特に訪問勧誘の調査結果を取り上げ、実態をご紹介しますことにしたい。

訪問勧誘について、「この5年の間に、訪問勧誘を受けた商品やサービスの内容は何だったか(複数回答)」の回答では、「新聞」55.2%、「インターネット回線接続」39.2%、「塗装工事」30.5%、「生命保険」22.2%の順となっている。「訪問勧誘において、法律は以下のような行為を禁止しているが、この5年間にこれらの不当な行為を受けたことがあるか」の回答は■①のとおりである。「不当な行為を受けたことはない」が半数近くではあるものの、「断っているのに勧誘を続ける」、「最初に勧誘をする目的であることを告げない」といった、本来法律で禁じられている行為が3割以上おこなわれていることが明らかとなった。

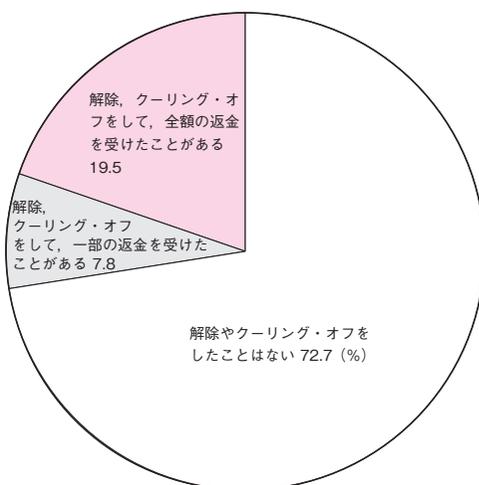
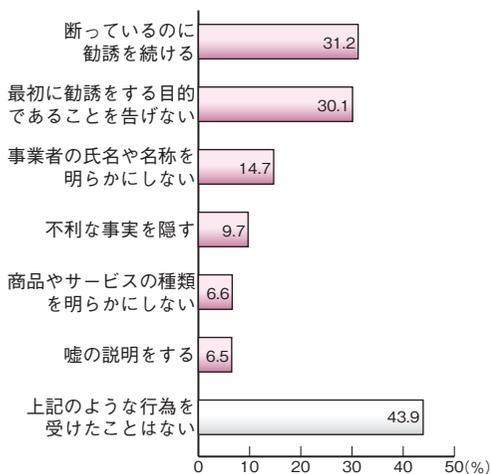
「訪問勧誘を受けた結果、契約を締結したことがある」者の割合は18.8%の2割程度で、そのうち「契約しなければよかった」、「契約してよかった場合と、契約しなければよかった場合があるが、契約しなければよかったと思う場合の方が多し」と回答した者の割合の合計は48.5%だった。さらにその中で、「解除やクーリング・オフで返金を受けたことがあるか」についての回答は■②のとおりである。20歳以上の調査で4分の3が解除やクーリング・オフをしたことはないという結果なので、高校生が問題商法に巻き込まれ、解除やクーリング・オフをすることはさらに低い割合になると考えられる。

※調査対象：全国20歳以上の男女2,000名。

●詳細は、消費者庁 Web ページ([http://www.caa.go.jp/trade/pdf/150513kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/trade/pdf/150513kouhyou_1.pdf))で閲覧・ダウンロードできます。

■① 不当な行為を受けたことがあるか(複数回答)

■② 返金を受けたことがあるか



生徒とともに学んだ家庭科

# 「生きる力」を育成する教材づくり

元東海学園高等学校 下野房子

## 1 はじめに

急激に変化する社会の中で、現行の学習指導要領は、前回を引き継いで「生きる力」の育成を目指すことの重要性を提唱しています。「生きる力」とは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性であると、中央教育審議会で答申されています。

家庭科はその「生きる力」を育成させる重要な教科であるにもかかわらず、男女4単位必修(1989年度改訂学習指導要領)から「教育改革」の一環として提唱された「家庭基礎」2単位の設定(1994年度改訂学習指導要領)となったことで、多くの高等学校が「家庭基礎」を選択し、4単位から2単位への単位減が全国的に進みました。その結果、最低限の知識を教えるだけで精一杯となり、授業分野の削減や授業の根幹を支える実験・実習・調べ・発表する学習の大幅な減少を招いたのです。

一方、家庭科の内容は家庭の中で教えていくものだという声もありますが、子どもたちが育つ家庭は核家族化が進み、世代間の文化や知恵・技術の伝承が望めなくなっています。また、高齢者や若者の単身世帯の増加(いまや全世帯の30%以上)は、誰もが一人で暮らすことを前提に生きていかなければならない現状をあらわしています。男女が対等に仕事・家庭生活を営み、さまざまな予測をたてながら、確かな判断力を養い、強い意志をもった決断と行動力を身につける努力なしに

は暮らせない状況となったわけです。つまり、家庭科を学校で教えることの役割はさらに大きなものになっていると言うべきでしょう。

家庭科の修得単位減、生徒の生活自立力の低下という現実を踏まえ、どうやって「生きる力」を育成するかは、実に大きな課題です。その一つの鍵が知識と現実社会を結びつける教材です。社会の問題点(現状・制度)そのものがまさに教材となりえるのです。曖昧だった生活概念、生活習慣の原因や理由を調査し、解決策を考えるために、よく見る、触れてみる、聴く、読む、実践してみることで「生きる力」がつかと考えます。ここに私の教材づくりのこだわりがあるのです。

私は、家庭科を通して、生徒たちの生まれてから死ぬまでの人生という「Decision Tree」の根っこを太らせたい。「責任ある社会生活を送る大人にすること」こそ、私の目標とするところなのですから。

## 2 教材づくりにこだわった日々

私が教材づくりを始めたきっかけは、家庭科の内容の学びは、教科書だけでは不十分だと気づいたからです。

教科書は基本を学ぶにはとても大切です。しかし、教科書の内容だけでは生徒には自分のこととして理解することは難しく、私自身、教えていておもしろくない。教師がおもしろくない授業を生徒がおもしろいとは思わない。マンネリ化に陥ります。そこで、まず始めたのは授業内容に関連した新聞記事を読ませることです。私は、4社の新聞を毎日読み、授業に関連した記事がないかと探

しました。記事内容の理解できない部分は関連書籍を読みました。これらの作業は、私の知識となり、私の好奇心を十分満足させてくれました。さらに、生徒の食生活調査結果、毎年の健康診断結果、生活時間調査結果など、身のまわりにある生徒に関するさまざまな資料を集めました。新聞記事や資料などは、次の年にも十分使えるものがありました。

こうして私の教材は少しずつ増え、教材プリントからテキストづくりへと進みました。まず始めにつくったテキストは、「食物演習テキスト」です。食物に関する学びプリント、新聞記事、資料などを一冊にまとめたものです。「食」にこだわった理由は、一般財団法人日本私学教育研究所の委託研究員として「高校生の食生活と健康」について研究した結果からです。健康は一生の宝であるにもかかわらず、高校生の健康状態はとても良いとはいええず、まず「食」からと考えたからです。毎年、次の年度用に新聞記事や資料を入れ替え、「家庭基礎」になるまで18年間改訂し続けました。毎年、年度末の一週間は夜遅くまでこの作業に追われました。初めは80ページ、最後は145ページになり、この間に「食物演習テキスト」は二社の新聞で取り上げられたりもしました。また、生徒の学習にも期待以上の影響を与えられたことと自負しています。というのも、管理栄養士コースの大学に進学した卒業生のうちの一人が、どの書籍よりも最新

資料が載っていると毎年もらいにやってきたこともあるからです。

また、このような時に交わした卒業生とのさまざまな会話は、私の教材づくりのさらなるエネルギーとなりました。その後作成したテキスト「ジェンダーから自分らしさを考える」は、私の勤務先で総合学習的な性格を持つ「宗教」の授業の一部として、現在も2年生全員の学びの教材として使用されています。

### 3 学習したことが即生活へ

私が家庭科の教員として工夫しておこなった授業例をいくつか紹介します。このような実践をおこなうための私の信条は、「学習したら、即、生活へ活かせる」学習経験を生徒に与えることでした。

家庭科の学習した内容がすぐに生徒の生活に変化をもたらすことは、現実にはさほど多くはありません。しかし、「清涼飲料水の糖度測定」の実験や「朝食の大切さ」はその変化がすぐに現れたものとして深く印象に残っています。

「清涼飲料水の糖度測定」は、2000年頃「ペットボトル症候群」がまだ一般的に知られていない頃におこなっていた実験の一つです。多くの生徒が飲んでいる清涼飲料水の糖度を測定させ、一本に含まれる砂糖量を計算させました。初めの年の実験は、砂糖量を数値で把握したところまでで終了、

#### ■食物演習テキスト



生徒の反応は「なるほど、そうなんだ」で終わってしまいました。学んだことが自分の生活とは結びつけられていない様子に、私は考えこんでしまいました。そこで、次の年は計算した砂糖量を自分たちでキッチンスケールを使い計らせてみるようにしたのです。スプーンに砂糖をのせ、1杯、2杯……20杯……と砂糖を計っていると、あちらこちらから「えー、まだ……」と悲鳴のような言葉が聞こえてきます。その頃、多くの生徒が飲んで清涼飲料水(500mL)には50～70gの砂糖が含まれていましたから大変です。そして、この実験が終了したクラスから少しずつ清涼飲料水が消えていくことになりました。やっと学習したことが生活に結びついたと、私は自分なりの充実感を感じました。

「朝食の大切さ」では、体内時計、成績、運動能力、脳などと朝食との関連について統計資料などから説明します。数値化したグラフやデータには説得力があります。すると「成績が上がらないのは、朝食を食べないからだ」「朝食を食べないから脳が働いていないのだ」と、生徒は自分と結びつけます。ここで終わりにせず、さらに朝食を美味しく食べるためには、どんなことが必要か考えさせます。早く起きる、早く寝る、夜食を食べないなど生徒一人ひとりの解決方法は異なります。次の朝から、学校に着いてからおむすびやパンを食べる生徒が増えたと担任から聞かされました。さらに、これらのことは家庭でも話題になったと、後日、何人かの保護者から伺いました。

このように、一つの教材を生徒の生活まで導いていく、その大切さを忘れないようにしたいものです。

#### 4 教材づくりは生徒の声から

「手づくり教材」は生徒の興味・関心のある記事も多く、強く促さずとも、生徒は積極的に読んでくれたように思います。時々、「先生、こんな記事があったよ」と新聞の切り抜きを持ってきてくれたり、「このマンガが参考になるよ」と貸してくれたり、「ゆで卵は2分加熱でOK」と余熱調理を教

えてくれたりしたのも生徒でした。また、遺産相続の計算をしていると「先生、人が死ぬとそんなに遺産が残るの?」とある生徒に尋ねられ、正の遺産相続ばかり教えていた自分が恥ずかしくなりました。調べてみると負の遺産が多い人が相続放棄し、その割合が年々増えていることがわかりました。3カ月の短い期間に、家庭裁判所に相続放棄を申し出ることや、死亡者の預貯金を葬儀などで使うと相続したものとして相続放棄が出来なくなるなど、正の遺産相続より知っておかなければならないことが多く、私自身驚きました。これらの内容を次の年からの授業で学習することにしました。最近教科書でもやっとこのことが取り上げられるようになりました。

このような生徒の何気ない質問や会話の内容は、私の好奇心を揺り動かすものばかりであり、教材づくりのヒントにもなりました。

#### 5 家庭科の先生はうらやましい

ある日、国語科の先生が私のところにやってきて、「家庭科の先生はうらやましい」と言うのです。どうしてと尋ねると次のようなことがあったそうです。国語科の先生のもとに、10年前に卒業した卒業生がやってきて、資格を取るために大学の社会人枠を受験するので、小論文の指導をして欲しいとのことでした。毎週の指導を重ねたあと、受験したそうです。見事に合格し、報告に来ました。小論文のテーマは「ジェンダーについて自分の考えを書きなさい」だったそうです。彼女は、「高校時代に家庭科で習った、ぬり絵の内容を思い出して書いた」とのことでした。10年経っても覚えているものがある。このことが国語科の先生にはうらやましかったと言うのです。

そういえば、こんなこともありました。文化祭にやって来た卒業生が、「ほら、先生が授業の時に言っていた、20歳になったら手続きをすることは何でしたか?」と聞くのです。突然の質問に何のことやら……いくつかのやりとりで国民年金の「学生納付特例制度」だとわかりました。また、キャッチセールスで化粧品を購入する契約をして

しまったが、家庭科で学んだクーリング・オフをしたと自慢げに語ってくれた卒業生もいました。授業中には聞いていないようでいて、結構聞いているのです。自分の生活と結びつく教材はいつまでもどこかに残っているという点に、家庭科教育のすばらしさがあると思います。

## 6 こんな授業実践はいかがですか

生徒のまわりにはたくさんの教材がちらばっています。授業だからこそ使える教材もたくさんあります。生徒のまわりのもからこんなおもしろい授業教材をつくるのが出来ました。

マンガ「機械仕掛けの愛」(業田良家, 小学館, 2013)をご存じでしょうか。生徒に紹介され、読んでびっくり。そこには近未来の社会が映し出されています。さまざまな用途に応じたロボットのお話ですが、そこにはこれから起こるであろう家族問題などを考えるヒントがあります。例えば、少子化をヒントに作られた自動出産機は自分の唾液(DNA)を機械に入れると、十月十日後にロボットの子どもが産まれます。その他介護ロボ広沢さん, 子育てマーシー, ペットロボなど人間とロボットが共存する社会を舞台に、心を持ったロボットたちが愛情や葛藤を抱えながら生きていく様が描かれています。「マンガ」から考えさせると、生徒は「なるほど」と言いながら、真剣に自分の未来を考えます(今年の6月にソフトバンクから売り出されたパーソナルロボット「Pepper(ペッパー)」の初日出荷分1000台が1分で完売したニュースも興味深いものです)。

生徒との会話は本当に大切です。たとえば、多くの生徒は自分の好きな歌手の音楽を聴いています。生徒が聴く曲は、戦後すぐの生まれの私には理解できないものも多いのですが、その曲の歌詞や歌手名を書き出させ、どこが好きなのか発表させると、まるで評論家になったように解説してくれます。なるほど、私の青春時代と同じだと納得します。でもそのことを生徒に伝えると大笑い。先生に青春があったんだと……失礼な。

生徒のまわりに目を向けて下さい。生徒の持ち

物や食べ物などにたくさんの教材が隠れています。

## 7 おわりに

私たちの生活に対する価値観や考え方は、生まれた家庭、暮らしている社会の歴史や制度、文化、地域性に裏打ちされ、実際の生活態度、生活様式、人間関係に大きな影響を与えていきます。家庭科は、それらに関する基礎的な知識を与え、自分以外の人たちの考えを理解できるようにすること、「なぜ・どうして」「何が問題なのか」と批判的に考えながら行動する力を養い、それらを用いて問題解決ができるように導く大切な「生きた力」を育む教科と考えます。

しかし、家庭科の修得単位減は必然的に各校における家庭科教員の専任率も押し下げることとなりました。「専任が減った」「教科のことで相談する相手がいない」など教科内の教員の孤独は大きな問題となっています。特に新任の教員にとっては、授業をこなすだけで精一杯でしょう。実験・実習では準備、片付けなど目に見えない時間が多くかかります。その結果、つい座学が多くなりがちですが、実験・実習には、準備や片付けが少なく済む魅力的な教材もたくさんあります。実験・実習は失敗しない方が良いことは言うまでもありませんが、失敗しても、答えが出なくても取り組んだことは無駄にはなりません。生徒たちの一人ひとりの受け止めの手応えが得られるからです。

私は、新しい教材を試みたあと、必ず生徒に「今日の授業はどうだった？」と聞きます。「素晴らしい」と褒めてくれたり、「ちょっとね」という言葉が返ってきたりいろいろです。何が「ちょっとね」なのか尋ねると、内容が難しい、プリントが記入しづらいなどと具体的に答えてくれます。私は、めげずに、この意見を参考にすぐにつくり直しをします。時間が経つと生徒の意見が薄れてしまうからです。生徒と向き合い、生徒とともに学ぶ、学んだ生徒の感想が新たなテーマとなる。この繰り返しの作業から生徒を引きつける魅力的な「生きた力」を育む教材が出来上がると思います。ぜひ、失敗を恐れず、果敢に挑戦し、自分流につくり直

し、教材を増やして下さい。この積み重ねは、教師自身も豊かにし、楽しい授業へと導いてくれると信じています。

## 8 『すぐに使える 家庭科授業ヒント集』

さて、これまで述べてきたことを一冊に込めたものが本書、『すぐに使える 家庭科授業ヒント集』です。教員生活を終えた今、生徒とともに学び続けた日々を思い出し、これまでにつくった教材、実践してきた授業例をまとめました。

授業が座学中心になりがちな現状にあって、実験・実習をはじめ、多様な実践活動を取り入れたいと思っていらっしゃる先生方に、生徒を引きつける魅力的な授業例を紹介していければと思っています。筆者たちの長年の経験、培ってきた授業体験や生徒の感想などを中心に、実際に授業で使った教材をもとに組み立てています。

今までの多くの家庭科教材集は、分野ごとの学びでまとめられていますが、本書は分野にこだわらず、教材づくりの手段(方法)からまとめられていることが大きな特徴です。したがって、一つの教材にはいくつかの分野が含まれています。そもそも、私たちの生活はさまざまなことと関連しながら成り立っていることを考えると、分野のくく

りの中で学ぶことが本来の学びとは考えられません。本書は、さまざまな分野と関連させた結果、生徒にとっては「生きる力」を育て、教師にとっても楽しい授業をつくるヒントとなるでしょう。また、教材づくりに欠かせない参考文献を探すことは大変な作業ですが、本書ではほとんどの教材に数冊の関連文献が紹介されています。

具体的には、授業で実際に取り上げた教材とともに、下記の三つのコンセプトを基本に組み立てています。

- ①すべての教材は1時間(45~50分)を基準にしています。
- ②指導の手引きには「領域」「目的」「準備」「生徒への呼びかけ」「方法」「資料」「生徒の反応・回答例」「参考文献」などを示しています。
- ③「I ワークにまとめる活動編」では指導の手引きに加え、生徒用のワークシートをつけています。

「教材づくりは楽しい」と思うようになるまで、時間はかかります。しかし、各種の情報にアンテナを張って努力する中で、目の前の教材に気づくのではないのでしょうか。「生きた教材をつくりたい」、そんな時、先生方のヒントとして本書がお役に立てれば幸いです。

### 【主要目次】

#### I ワークにまとめる活動編

- これなあに? —実物を見せながら—  
出生届から民法を知る／ユニバーサルデザインって／「野菜ジュース」は野菜と同じ? ほか
- やってみよう —簡単な実験・実習例—  
コーヒーフレッシュを作ってみよう ほか
- まとめてみよう —ワークシート例—  
デートDVについて考える／リボルビング払いとは ほか
- 演じて理解しよう —ロールプレイ例—  
性別役割分業意識／性的自立／出生前診断

#### II 授業でいかす資料編

- これ知ってる? —豆知識・コラム—  
卵は、賞味期限を過ぎたら食べられないの?／ほか
- いくらになるかな? —生活データ集—  
人生のさまざまなイベントにいくら必要か? ほか
- 歴史を振り返ろう! —年表例—  
食品添加物年表／消費者問題年表 ほか
- 実践を盛り込んだ授業案  
自分をみつめる／災害時の食事、どうする? ほか



判型・頁 B5判・128頁  
本体価格 2,000円  
発行所 大修館書店

#### 【著者】

下野房子(しものふさこ)  
1948年、大分県生まれ。  
椛山女学園大学大学院家政学  
研究科修了。元東海学園高等  
学校家庭科教諭(2013年3月  
まで)  
吉田幸子(よしださちこ)  
1947年、愛知県生まれ。  
お茶の水女子大学家政学部  
卒業。元南山中学・高等学  
校女子部家庭科教諭(2012  
年3月まで)。

家庭総合[家総 305]  
家庭基礎[家基 308]

教科書準拠

# 学習ノート



[家総 305] 家庭総合  
豊かな生活をともにつくる  
学習ノート

【仕様】  
生徒用：B5判1色刷/144頁  
[定価] 本体540円+税  
教師用：B5判2色刷/144頁



[家基 308] 家庭基礎  
豊かな生活をともにつくる  
学習ノート

【仕様】  
生徒用：B5判1色刷/112頁  
[定価] 本体540円+税  
教師用：B5判2色刷/112頁

## \*教科書準拠\*

教科書本文の穴埋めを中心に、基礎知識の確認や教科書の理解度チェック、まとめに最適な問題を収録しています。

## \*基本・実践・応用の3ランクの設問\*

教科書本文の穴埋めや用語選択といった「基本問題」から、調べ学習や資料を読んだ感想や自分の考えをまとめる「実践問題」「応用問題」まで、生徒の理解度を把握できるさまざまな問題を収録しています。

## \*新たに導入課題・章末課題を設定\*

各章とびらには、中学校までの既習事項を確認したり、その分野に対する生徒の興味関心度ををはかることのできる「導入課題」を、章末には、各分野の学習をまとめる課題を収録しています。

▼ [家総 305] の教師用紙面見本。教師用は、生徒用に赤字で解答例が入っています。

2 家族・家庭をみつめよう 教科書 p.16~19

### 1 現代の家族・家庭 ①

**【基本】** 家族について、以下の問いに答えよう。

(1) 次の( )に当てはまる語句を記入しよう。

家族とは、「**① 夫婦**」という一組の男女を中心として、その近親の血縁者が**② 住居**をともに生活している小集団」と一般に考えられてきた。しかし家族は、時代により、社会により、そのありかたや中心となる**①**の結びつきかた、いっしょに住む人の構成などが**③ 変化**していくものである。近年では、核家族<sup>4</sup>、直系家族<sup>5</sup>といった家族構成のほか、**④ 職業**や**⑤ 学業**の関係で**⑥**を別しているなどの住まいかた、事実婚<sup>6</sup>や養親<sup>7</sup>・養子関係<sup>8</sup>などのように**⑥ 婚姻関係**や**⑦ 血縁関係**はないが**②**や**⑤ 生計**をともにしている関係といった結びつきかたなど、家族の形やあり方はさまざまである。

最近の日本の家族の動向をみる場合、統計上は「住居と生計をともにしている集団」である**⑧ 世帯**によって把握することが多い。

(2) 下線部 a.b.c のことばについてそれぞれ簡潔に説明してみよう。

a. 核家族  
(「夫婦(あるいはひとり親)と未婚の子ども」および「夫婦のみ」からなる家族。)

b. 直系家族  
(一組の既婚の子ども家族とその親からなる家族。)

c. 事実婚  
(婚姻届を出さずという法律上の手続きはしていないが、事実上夫婦として生活している関係。)

(3) 核家族に祖父母・おじ・おばなどの他の親族が加わった家族は何と呼ばれるだろうか。  
( 拡大家族 )

**【活用】** 多様な家族としての結びつきかたや住まいかたの例をイラストで示し、その生活のようすについて創作してみよう。

イラスト	生活のようす	イラスト	生活のようす
	働く父母と保育所に通う子どもの家族。平日は忙しいので、あまりゆっくりする時間がないが、休日は、親子3人で遊んだり、食事をつくったりして過ごす。		

**【基本】** 下のグラフは、わが国の世帯構成割合と世帯総数、平均世帯人員の推移を示している。このグラフから読み取れる家族の動向をまとめてみよう。また、そのような家族の動向の背景として考えられることをまとめてみよう。

資料 人口動態の推移

年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
世帯総数	2,680	3,127	3,411	3,700	4,067	4,300	4,674	4,900	5,200	5,400
平均世帯人員	3.65	3.44	3.33	3.14	2.99	2.81	2.67	2.55	2.41	2.35

**●グラフから読み取れる家族の動向**

- ・「夫婦と未婚の子ども世帯」が最も多い。
- ・「夫婦のみ世帯」「両親と子ども世帯」が増加傾向にある。
- ・「単独世帯」(一人暮らし)が急激に増加している。
- ・「直系家族世帯」はやや減少傾向にある。
- ・世帯総数は増加し、世帯規模は縮小している。

**●家族の動向の背景として考えられること**

- ・産業構造の変化により、雇用労働者が増加した。
- ・都市部への人口集中により、住宅規模が小さくなった。
- ・親の高齢化を鑑みればかぎらないので、同居の必要がなくなった。
- ・晩婚化や高齢化の影響により、一人暮らしの人が増えた。
- ・核家族での生活を志向する人が増えた。
- ・多様な家族を認めるように人々の意識が変化した。

**【活用】** あなたが住んでいる自治体の世帯構成割合や世帯の家族類型別世帯数を調べてみよう。どのような特徴があるだろうか。

調べた自治体 ( )

**【参考】** 調査結果の結果は、各自治体のWebページなどでも調べることができる。

8 | 月 | 日 | 年 | 組 | 番 | 名前

9 | 月 | 日 | 年 | 組 | 番 | 名前

# 授業ノート



[家基 309] 未来を拓く  
高校家庭基礎 授業ノート

【体様】  
生徒用：B5判 1色刷 / 160頁  
[定価] 本体 540円 + 税  
教師用：B 5判 2色刷 / 160頁

**\*教科書の展開に合わせた「見開き展開」\***  
教科書の流れにそって、授業中に取り組める課題を収録。このノート1冊で、学習の成果を毎時間まとめていくことができます。

**\*基本から応用まで、幅広い問題を収録\***  
教科書の内容を効果的に学習できる問題を収録していますので、授業はもちろんのこと、自学自習や課題提出に幅広く活用できます。

## ●大修館書店の準拠ノートの特徴

知識理解だけでなく、関心意欲、思考、表現などの評価しにくい力を評価する実践的な課題を多数収録しています。

「教師用」は“解答編”です。生徒用に赤字で、解答や指導のポイントを表示しています。採点や評価がしやすいのが特徴です。

▼ [家基 309] の教師用紙面見本。教師用は、生徒用に赤字で解答例が入っています。

教科書 p.74~75

### 4 消費者としてどう生きるか

月 日 年 期 番 名前

● 次の文の ( ) に当てはまる語句を記入してみよう。 (見出し)

消費者問題の未然防止や解決をめざして、日本の消費者政策は進められ、1968年に(① 消費者保護基本)法が制定され、消費者保護に関する施策の基本方向が示された。2004年には、「保護」から「自立」支援政策への転換をめざして改正がおこなわれ、(② 消費者基本)法と改称された。また、複数の省庁にまたがる横断的な取り組みが必要である消費者問題について、適切に対応できる消費者行政の一元化をめざし、(③ 消費者庁)が新設された(2009年)。

● 製造物責任とはどのようなことか、教科書などをみてまとめてみよう。 (見出し)

(例) 欠陥商品により生じた消費者被害に対し、製造者が負う責任のこと。この損害から消費者を守るために制定された法律を製造物責任 (P.L) 法という。

● 次の消費者の権利と責任の表の ( ) に当てはまる語句を記入してみよう。 (見出し)

8つの権利	5つの責任
○ (① 安全) への権利	○商品について (⑦ 批判的意識) をもつ責任
○情報を与えられる権利	○自ら (⑧ 主張) し、公正な取り引きを得られるように行動する責任
○ (② 選択) をする権利	○自らの消費行動が他社、とりわけ弱者に与える影響を (⑨ 自覚) する責任
○ (③ 意見) を聴かれる権利	○自らの消費行動が (⑩ 環境) に及ぼす影響を理解する責任
○生活の基本的ニーズが保証される権利	○消費者として団結し、(⑪ 連帯) する責任
○ (④ 損害) に対する補償または救済措置を受ける権利	
○ (⑤ 消費者教育) を受ける権利	
○健全な (⑥ 環境) のなかで働き生活する権利	

● 消費者問題に関する記事を探してみよう。そして内容を整理して分析してみよう。 (見出し) (見出し)

切り抜いた記事を貼ってみよう

テーマ (見出し)	
出所 (新聞名や情報元等)	
概要 (記事のあらましやポイント)	
問題点や対応策 (被害の状況や今後の対策等)	

MEMO

ここでは、これまでの日本の消費者政策の流れを振り返るとともに、その背景にはどのような消費者問題があったのか、あわせてとらえさせたい。

また、これから生きる消費者として、一人ひとりに与えられている課題について、具体的に考え、自分の課題としてまとめられるようにしたい。

記入欄

64 65

家庭科通信 2015年 2号 9



## 高校生のための生活学 改訂版

家庭科資料と食品成分表

■家庭科資料集と食品成分表が一体になった、好評の副教材

家庭科資料編は、統計資料などの更新可能なデータについては最新の情報を掲載。授業の補足に、発展学習に、活用度の高い資料編です。食品成分表編は、「新カラーガイド食品成分表改訂版」から約1,000食品をピックアップしてコンパクトにまとめて収録しています。

【体様】 AB判 4色刷 320ページ 【定価】 本体 800円＋税



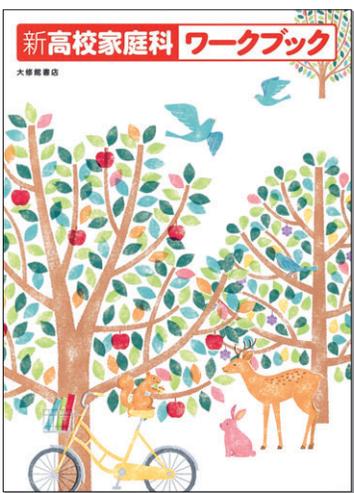
## 新カラーガイド食品成分表 改訂版

食べることの楽しさを知る

■「日本食品標準成分表 2010」準拠

文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会報告「日本食品標準成分表 2010」で分析されているすべての栄養成分について数値を掲載しています（企業提供の市販食品を除く）。また、「日本人の食事摂取基準（2010年版）」をはじめ、栄養関連の資料も多数掲載。「食事バランスガイド」についても巻頭口絵で特集しています。

【体様】 B5判 4色刷 320ページ 【定価】 本体 760円＋税



## 新高校家庭科ワークブック

■家庭科の基礎・基本が身につく

家庭科の基礎・基本を47のテーマで学ぶワークブック。自主的・創造的な学習を促します。教科書の種別に関係なく活用できます。

【体様】 B5判 1色刷 128ページ 【定価】 本体 540円＋税

DIYでうち磨き・9

## 毎日立ちたくなる キッチン

末永 京

すえなが・きょう

ATELIER n° 905主宰。DIY アドバイザー。自宅での木工教室を中心に、ホームセンター等で木工を教えるほか、託児つき木工教室や子どもむけワークショップも開催。著書『シェルフをつくろう はじめてのDIY』（パッチワーク通信社）が好評発売中。ブログ「ママに嬉しい木工\* \*子供に優しい木工」  
ameblo.jp/kuricoroom/

7年前に購入した建売住宅の我が家。カウンターキッチンのシンクの上にはドカンと大きな吊戸棚があり、リビングとの境にはそれを囲む垂れ壁。その壁のおかげでキッチンには光が届かず昼間でも薄暗く、またキッチンにいるとリビングで過ごす家族との距離もなぜか遠く感じるのです。

「子供と一緒に餃子を作れるキッチンにしたい!」とリフォームを決意したのが今年1月。年明けと共に我が家のキッチンリフォームが始まりました。まずは大きな吊戸棚を取り外し、向かい側の壁に移動させました。吊戸棚を取り外すとそこはキッチンとリビングを仕切る垂れ壁。続いてこれを壊していきます。まずは壁紙を剥がし、石膏ボードを取り外します。そこにお目見えしたのが数本の柱。当初は柱も全部撤去して何もない状態にしようと思っていたのですが、その柱が思いのほか立派だったので3本のみ残すことになりました。3本の柱に杉板を取り付け、ディスプレイを楽しめる棚へと変身。柱と杉板にワトコオイルを塗れば、もう何十年もそこにあったかのような味わいを見せてくれます。今はグリーンや雑貨を飾っていますが、数年後子供たちが成長したらバーのようにお酒を並べるのもいいな〜と夢は膨らみます。

続いては向かい側をリフォームしていきます。こちらには広いカウンターを作り、そこで子供たちと一緒に料理ができる空間がテーマです。吊戸棚の横幅に合わせたカウンターを制作し、カウンター下には引き出し式のゴミ箱を設置。分別のことも考え3つ作りしました。その隣にはホームベーカリーやスूपメーカーの収納。そして向かって一番右はオープンレンジ置き場です。カウンター

の上には棚を二段制作。ここにはオーブントースター、お鍋、お皿、コーヒーセット、コップなど、毎日のように使うものがすぐ手に届く位置に置けるようにしました。オープン収納なので、家族に「あれどこにある?」と聞かれることも少なくなり、子供たちも自分でできることは自分でしてくれるようになった点も気に入っています。カウンター上は毎日使う炊飯器、電気ケトル、ミキサーの定位置に。そして子供たちがお手伝いするスペースになっています。カウンター上の吊戸棚には黒板調の壁紙を貼りました。

DIYで理想の形となったマイキッチン。吊戸棚の移動以外は、末っ子のお昼寝中に毎日コツコツと一人でやったので、完成した頃には開始からすでに半年も過ぎていました。時間はかかりましたが、自分の生活動線に合うとても使いやすいキッチンとなりました。時には椅子を持って来て一人でお茶を飲んだり、雑誌を読んだり。料理をするだけでなく、私の癒しの場所となっています。

毎日立たざるを得ないキッチンから、毎日立ちたくなるキッチンへと変貌を遂げたマイキッチン。料理の腕は……そう簡単には変わりませんね。



## 和ロウソク

石橋富士子

文・イラスト／石橋富士子

毎日を着物で暮らすイラストレーター。女性誌、教科書などの挿絵、イラストエッセイや手作り小物制作デザイン、オリジナルの落雁の型制作やワークショップなど多彩に創作している。「家庭科通信」の表紙イラストも創刊時から手がけている。著書に「知識ゼロからの着物と暮らす入門」「知識ゼロからの着物と遊ぶ(幻冬舎)」「べたこさんの手作り生活(フィールドワイ)」などがある。ブログ■べたこの毎日更新中  
<http://petacokimo.exblog.jp/>

先日、仕事で会津若松を訪れました。取材もぶじ終わり、街を散策していると和ロウソクの看板を見つけて興味を引かれ、少しだけ寄ることにしました。

店の中にあったのは様々な和ロウソクときれいな模様が描かれた絵ロウソク。かねてから「絵ロウソクはきれいな装飾品」と感じてはいたのですが、伝統的な絵が描かれた和ロウソクを拝見しながらお店の方にお話をうかがうと、絵ロウソクが寒い東北で生まれた理由がありました。

日本のどこでもご先祖供養のための花を飾りますが、寒さの厳しい北国ではお花を手に入れるのもむつかしくなります。生花が飾れないのならせめてロウソクに花の絵を描いてお供えしたい、絵ロウソクはそんなご先祖様を大切に作る心から生まれたそうです。

絵ロウソクで思い出すのは小さな頃に読んだ小川未明の「赤い蝋燭と人魚」。着物を着た人魚の姿と、真っ赤なロウソクが織りなす不思議ななまめかしさは子供心に不思議と惹かれるものがありました。

そういえば小さな頃によくあった停電。まっ暗闇の中、ロウソクが灯されるとホッとしたものの、その炎が揺らめくたびに揺らぐ屏風の影に心も揺らぎ、いつにも増して闇を濃くしたふすまの後ろに「何か」が潜んでいるような気がして首筋が寒くなったことを思い出します。

近年は停電もなく、LEDのおかげで闇の裾はずいぶん退き、物陰に潜んでいた「何か」の姿もだいぶ薄らぎました。

とはいえLEDがロウソクにとって代わっても、どうしても和ロウソクでなくてはならない場所があります。それは時代劇や落語、そして歌舞伎の世界での小道具としての存在。和を感じ、日本を感じるための江戸時代の雰囲気作りには和ロウソクはけっして欠かせません。

和ロウソクと西洋のキャンドル、同じように見えても構造も炎の燃え方も全く異なります。人手不足からロウソクの原材料である「ハゼの実」の入手も困難になっていると聞きますが、日本文化の一端を担う和ロウソクの灯が<sup>ともじび</sup>次の世代に伝わることを心から願っています。



# 日本家庭科教育学会 第58回大会報告

▲2015年6月27～28日、日本家庭科教育学会第58回大会が、徳島県の鳴門教育大学で開催された。

## 1. 研究発表(口頭発表)

本大会の研究発表は、一日目、二日目それぞれ27本ずつ、計54本おこなわれた。

前回、前々回の大会での研究発表テーマは、家庭科における消費者教育や、東日本大震災後に高まった災害教育への意識などが多く扱われていたが、今回のテーマには「デジタル」、「グローバル」というキーワードが多くみられた。

小・中・高問わず、家庭科の授業で扱う内容も時代に沿って変化し、それらについての研究も広くおこなわれていることがわかる。拝聴した口頭発表のなかで、おもに「デジタル」、「グローバル」をテーマにしたものから、いくつか取り上げる。

### ①「協働学習によるデジタルポートフォリオの活用—家族への食事作りに向けて—」(筑波大学附属聴覚特別支援学校・有友愛子)

本研究発表では、タブレット PC (iPad) を活用した調理実習と、思考力や判断力の向上を促し、学習したことを生活にいかせるようタブレット PC の授業支援アプリケーションを活用した協働学習の報告があった。現在、教科書や教材、授業のデジタル化が進んできており、家庭科においてデジタル素材をどのように使うのか模索したく、発表を拝聴した。

まず、グループでおこなった調理実習を、タブレット PC のカメラで記録する。そして撮影した動画を見ながら実習を振り返り、今度はそれをも

とに、家族への食事作りに向けた目標や理由を考え、計画を立てる。この計画を、ポイントムービー(動画に文字入力や手書きでポイント、コメントを書き込めるもの)でつくる。ポイントムービーには、質問カードを送る機能もついており、クラス内で質問を送り合って、足りないところを補足していき、最終的にムービーを仕上げる。

タブレット PC を用いた本授業実践を拝見して、調理実習の撮影、反省、それを新たなムービーにおこす、ということすべて1台のタブレット PC でおこなえるところに、利点があると感じた。従来から、動画の撮影はできるし、それを見ながらクラスで話し合うことも、パソコンで動画の編集をすることもできた。それを、タブレット PC のアプリを活用することで1台でおこなえ、さらに質問カードなどの通信機能を通じて協働学習にも取り組める。これらの一連の活動が軽いタブレット PC に集約されているので、いつでもどこへでも携帯することができる。この点に、便利さがある。また、自分たちのおこなった実習を、ムービーに編集し直す過程で、より実習内容が自分のものになるのだろうと思われた。

家庭科においてデジタル素材がどのような効果をもたらすのか、これまでなかなか見えないところがあったが、本研究発表を聞き、活用場面が少し見えてきた気がした。

### ②「デジタルコンテンツを題材とした授業実践—



▲研究発表(口頭発表)

情報社会に対応する消費者を目指して―(福岡教育大学・奥谷めぐみ, 福岡教育大学附属小倉中学校・兼安章子)

本研究発表では、LINE や Twitter など実際に生徒たちが使っている SNS を題材に、契約の学習をするご授業実践が紹介されていた。高校生や中学生にもすっかり身近となっている、無料通話・メールアプリケーション、LINE(ライン)。従来のメールのように文章や絵文字だけでなく、このアプリケーション上ではいろいろなキャラクターのスタンプを送ることができる。無料のスタンプもあるが、有料のものもあり、LINE 上でコインを使って購入する。このスタンプ購入の場面では、いつの時点で契約が成立するのだろうか。コインを買おうと思ったときか、コインを買ったときか、あるいはコインでスタンプを買ったときか。ご授業を再現する形で会場全体に問いかけるご発表で、とても臨場感があり勉強になった。

生徒にとっても、自身が実際に経験したことのある身近な場面が題材であれば、たやすく想像ができ、興味をもって学ぶことができるし、自身の生活にいかせる学習となるだろうと感じた。スマートフォンが普及し、手のひらの中にインターネット環境があることが当然の生徒たちは、見えないところでより多くの契約をしている。そのことに気づかせ、便利さのすぐ裏には危険も存在するという、あらゆるものが簡単に購入できるからこそつねに注意を払って自身を守らなければならないことを学ばせる授業が必要なのだと思った。

③「グローバルな視点をもつための生活に関する学び：学校設定科目『グローバルライフ』における学びの分析から」(筑波大学附属坂戸高等学校・横瀬友紀子, 埼玉大学・河村美穂)

SGH(スーパーグローバルハイスクール)に指定されている筑波大学附属坂戸高等学校は、家庭科関連科目として「グローバルライフ」を設定している。家庭科において育むべきグローバルな視点とは何かについて、研究発表があった。

SGH 事業とは、「将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する」ために、文部科学省が2014(平成26)年度から始めた事業である。SGH の指定期間は5年間で、初年度は全国で56校、本年度(2015・平成27年度)も56校、現在112校が指定されている。SGH では、単に英語力だけでなく、「社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決能力等の国際的素養」を3年間かけて身につけていく。

設定科目「グローバルライフ」は、国際化を身近な課題として意識させ、日常生活から世界とのつながりを感じられる授業とし、日本文化を理解したうえで日本と世界とのつながりを理解し、自身の生活を見つめ直すという流れで構成されている。具体的には、日本の食文化の理解、パーム油がもたらす環境負荷・日本における食品ロスの理解、外国人留学生との交流を通じた自身の生活の見つめ直し、という内容であった。発表は、グローバルな人材の資質として欠かせない他国の文化や生活を理解することは、その国について学んだりその国の人々と交流することだけでなく、自国の生活文化について学び、自分の生活文化を改めて見つめ直すことから始まるという考察で締めくくられていた。

「グローバル」ということばからは、文字通り世界、外へ出て行くことばかりが想像されがちである。しかし、どの国に行くにせよ「日本人」として行くということに変わりはなく、まず自国について理解し、それを伝えられるようでないといけないのだと思う。また、他国を理解するにも自国との比較が必要で、そのためには自国の文化・生活を改めて見つめる目を養わなければならないのだと考えた。本発表を拝聴し、家庭科の中で育むことのできる力は、特にここにあるのではないかと改めて感じた。自身の生活を振り返ってみて、それは世界とのつながりなしにはまわらないことを理解する。また、自身の生活文化への理解を深めることが他国への関心も生み、相互の理解が進む。グローバルな舞台上で活躍する人の、まさに基礎と

なる部分を、家庭科では育むことができるのではないだろうか。「グローバル」だから身近な生活に視点がおかれなくなるのではなく、「グローバル」だからこそまず自分自身からスタートすることを、家庭科は強調できるのではないかと思った。

## 2. 研究発表(ポスター発表)

ポスター発表は計38本あった。授業や教材の研究、授業実践、教員の育成など、さまざまなテーマで発表があった。

## 3. 講演・シンポジウム

テーマ：いま進んでいる教育改革と家庭科

—家庭科が育む自立・協働・創造—

### 【基調講演】

個人を育む家庭・家族の社会的意義

—ケアの倫理からみた「自立」批判から

講師：岡野八代氏(同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授)

### 【シンポジウム】

シンポジスト：鎌野育代氏(千葉市立大椎中学校教諭)

皆川勝子氏(愛媛大学附属高等学校教諭)

コーディネーター：多々納道子氏(島根大学)

まず、岡野先生から基調講演があった。「時代や価値観による制約がある市民社会よりも、時に家族の方が実は開かれており、多様である。家族

という、予測できない世界ではあるけれども、その試行錯誤の中で人は育っていく。家庭科は、公共や道徳と異なる広い視点でものを見られる教科である。」という力強いお話しがあった。

その後、鎌野先生によるご授業報告があった。授業の場面を一部動画でご紹介いただき、生徒のロールプレイのようすを会場全体で見た。生徒が母と娘になりきり、クラスメイトからは「こんな親子だったら楽しい」などの声が上がっていて、自身の家庭生活や態度などを振り返るようすが動画から伝わってきた。

次に、皆川先生によるご授業報告があった。モザンビークの人々がした刺繍を、小学校、中学校、高等学校とリレー形式で完成させるというもの。一貫校ならではの授業展開かもしれないが、小・中・高と家庭科の学びがつながり、さらにモザンビークというアフリカの国に思いをはせ、自身の環境配慮行動や被服の購入を振り返りながら進んでいく、ダイナミックなご授業だなと感じた。

最後に会場からも意見が出るなかで、道徳が、ある価値があってそれにむかっていく教科だとすれば、家庭科は、自分・家庭・社会にとってのよりよさを見いだし、それが自立につながっていく教科であるというお話しがあった。家庭と社会双方向の学びができるのが家庭科であるということについて、会場全体で改めて共有できたシンポジウムだったように思う。



▲研究発表(ポスター発表)



▲講演・シンポジウム

## 鳴門風景

梅雨のさなか、雨模様の時間帯もあったが大きく天気が崩れることなく、鳴門の美しい景色を満喫することができた。バスやタクシーの運転手、バス停で気さくにお話ししてくださった方、地元の商店ですれ違ったお年寄りなど、会う人々みなが親切だったことも印象に残っている。

学会一日目のランチは、鳴門の海の幸が詰まったお寿司をいただいた(■①)。写真の前菜と握りのほか、茶わん蒸しとお味噌汁もとても美味しかった。

「エスカヒル鳴門」は、渦潮と大鳴門橋を展望できる施設。東洋一のエスカレーターを備えており、この急角度のエスカレーターに乗って展望台にむかう。東洋一というだけあって、エスカレーターに乗りながら後ろを振り返ると、少し足がすくむよう。エスカレーターで3階まで行き、そこからはエレベーターか階段で展望台まで登る。また、館内の4、5階はレストランになっており、予約のみの営業のようだが食事を楽しむこともできる。「渦潮」「潮騒」などのメニュー名のとおり、ここでも海の幸を味わえるようだ。

展望台からは、大鳴門橋から淡路島を望む景色を見ることができた(■②)。少し雨がぱらついて

いたことと、渦潮がみられる満潮の時刻(この日は15時頃)より少し早く、大きな渦潮はみられなかったことは少し残念だったが、壮大な景色だった。外国からの観光客もいたが、私もここはおすすめしたい場所だと思った。晴れていれば、渦潮を目の前で見ることのできるクルーズ船に乗ることもできる。

二日目はお天気もたいへんよく、夏を感じる一日であった。鳴門の風景、人々、美味しい食べもの、そしてたくさんの発表を聞かせていただき、多くのことを勉強させていただいた学会と、ひじょうに濃い二日間であった。

帰路、空港から見えた空がきれいでとても印象的だった(■③)。空の色や雲の感じなどが、東京の空とは全然違う気がして新鮮だった。

来年、第59回大会は新潟で開催される。ここ数年、弘前、岡山、徳島と続いて、来年は新潟と、日本各地それぞれの空気を味わうのが楽しみになっている。



■① ランチの前菜とお寿司



■② 展望台から眺めた大鳴門橋



■③ 徳島阿波踊り空港から見えた空

## 空き家対策特別措置法

▲2015年5月26日、「空き家対策特別措置法」(正式には「空家等対策の推進に関する特別措置法」)が全面施行された。

### 1. 空き家特別措置法制定の背景と目的

適切な管理がおこなわれていない空き家が、防災、衛生、景観などの面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。全国の住宅に占める空き家の割合は約13.5%、約820万戸(2013年総務省まとめ)にのぼり、今後の人口減少にともなうてさらに増加する懸念がある。こうした背景から、空き家対策は切迫しているといえる。

また、これまでの空き家対策は各自治体ごとにおこなわれていた。持ち主を探して指導したり、倒壊の危険がある場合には強制的に撤去できる条例を制定するなどの対応がはかられていた。

このたびの空き家対策特別措置法の制定は、国が空き家対策に本格的に取り組む姿勢を示したことのあらわれともいえる。空き家対策特別措置法は、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全をはかり、あわせて空き家等の活用を促進することを目的としている。

### 2. 市町村による調査、除去などの強制的な措置

空き家対策特別措置法によって、危険な空き家の所有者に対し、市町村が撤去や修繕などを命令できるようになった。以下の条件に一つでも当てはまれば「特定空き家等」に該当するとし、立入調査をして所有者に撤去や修繕にむけた指導や勧告、命令をすることができる。

- ①基礎や屋根、外壁などに問題があり、倒壊などの危険があるもの
- ②ごみの放置などで衛生上有害なもの
- ③適切な管理が行われておらず、著しく景観を損

なうもの

- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切なもの

具体的には、建物が著しく傾いている、屋根や外壁に脱落、飛散のおそれがある、ごみの放置などで多数のネズミやハエなどが発生しているような住宅が「特定空き家等」に当てはまる。

そして、所有者が命令に応じない場合には、行政代執行による強制的な解体・撤去ができる。また、命令に違反すれば50万円以下の過料、立入調査を拒んだり妨げたりした場合は20万円以下の過料を科すこともできる。

### 3. 固定資産税の減免措置を解除

住宅が建つ土地には、「住宅用地の特例」によって、更地に比べて固定資産税が最大6分の1に引き下げられる税制上の特例がある。さらに、都市計画税も最大で3分の1減額される。また、住宅を撤去するとなると、東京都内では約100~200万円の費用がかかる。

このように、住宅を取り壊すよりもそのままにしておく方が税金も撤去費用もかからないため、これが空き家放置を助長してきたわけである。空き家対策特別措置法の制定により、自治体が所有者に勧告した時点で、この固定資産税の特例は解除されることになった。

### 4. 今後の課題

空き家対策特措法は、空き家に対し、自治体による調査および除去等の強制的な措置を可能にしたうえ、それと連動して固定資産税の減免措置から除外するという措置がとられることになった。空き家の所有者は、早急に対応しなければ経済的な負担や行政による強制的な措置を受けなければならない。所有者にとっては、これまでの「空き家にしておいた方が費用がかからない」しくみから、「何とか対処をしなければならない」制度に変わったことは大きな前進である。

しかし日本ではもともと「新築」に価値がおかれ、中古住宅の流通市場がととのっていないという問題がある。空き家を活用する土壌をととのえることが、今後の課題といえる。

## 公職選挙法等の一部を 改正する法律

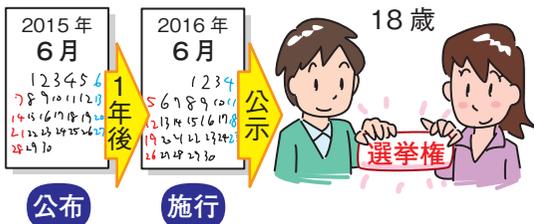
▲2015年6月17日、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立した。

### 1 「18歳選挙権」が成立

改正公職選挙法が成立し、選挙権年齢が「18歳以上」となった。選挙権年齢の変更は、1945年に「25歳以上の男子」から「20歳以上の男女」となり、年齢の引き下げと女性の参政権が認められて以来、70年ぶりである。

#### ■改正公職選挙法成立後の流れ

- ① 施行後初めて公示される国政選挙から投票できる



- ② その後、地方選挙でも投票が可能になる



- ③ 選挙運動が解禁になる



- ④ 連座制の対象になる  
買収など重大な選挙違反を犯せば刑事責任を問われる



改正法が施行されるのは、1年間の周知期間を経たあと、2016年6月となる。制度の大きな変更であることに加え、選挙人名簿登録などの準備作業に時間を要するためである。18歳に引き下げられる対象となるのは、衆議院議員選挙と参議院議員選挙、地方自治体の首長と議会の選挙に加え、農業委員会委員の選挙など。最高裁判所裁判官の国民審査や、地方自治体の首長解職や議会解散の請求(リコール)などを受けておこなわれる住民投票の投票資格も、同様に18歳以上になる。

まず来年、2016年夏の参議院議員選挙で適用される見通しで、投票日に18歳を迎える人以上に選挙権が与えられることになる。以降、知事選や市区町村長選など、地方選挙にも適用される。

また、選挙権年齢の引き下げにともない、未成年者の選挙運動も認められることとなる。18～19歳が、買収など連座制(※)の対象になるような重大な選挙違反を犯した場合、少年法の特例として、家庭裁判所が原則として検察官送致し、成人と同様に刑事処分にするとした(■)。

選挙権年齢の引き下げは、2014年6月に改正国民投票法が成立・施行されたことを受けた措置である。憲法改正の国民投票ができる年齢を「2018年に18歳以上」としたために、選挙権年齢も引き下げられることとなった。したがって、かつての普通選挙、女性参政権のように、権利拡大を求める声を受けて政治が動いた、というものは若干性質は異なる。実際に、年代別にみると20歳代の投票率ももっとも低く、若者の政治参加意識に課題があることは指摘されている。一方で、少子高齢化にともなう年金・福祉などの問題は、若者の一生に直結する課題で、むしろ若い世代自身に判断を求めるべきだという意見は、多くの国会議員の賛同を得た。

※連座制：候補者や、立候補を予定している人と一定の関係にある人が、買収等にかかわった場合には、候補者や立候補を予定している本人が買収等にかかわっていても、候補者の当選が無効となったり、その選挙については同一の選挙区から5年間立候補できなくなる制度。

## 2 世界では「18歳以上」が主流

これまでに、日本で選挙権年齢を引き下げの議論がなかったわけではない。世界的には、18歳で選挙権を得る国が主流である。国立国会図書館が2014年2月時点で各国下院の選挙権年齢を調べたところ、調査できた191か国・地域のうち、9割の176か国・地域が18歳以上だった。欧米の主要国は、だいたい1970年代に18歳に引き下げている。オーストリアなど、16歳からの国もある。

日本でも、引き下げの議論は国会でこれまで何度も取り上げられてきたが、未成年は少年法などで保護されているのに、権利のみを拡大することはバランスを欠くなどの理由で慎重であった。

## 3 「18歳選挙権」成立の影響

改正公職選挙法の成立により、実際にはどのくらいの影響が出るのだろうか。新たに加わる有権者は約240万人である。衆議院の小選挙区は295であるので、平均で1選挙区当たり約8,000票、新たな票が増えることになる。小選挙区では数千票差で当落が決まることもあり、若い世代がまとめて動けば、数字の上では当落を左右する展開もありうる。

その一方で、選挙権を18歳以上に引き下げただけではほとんど影響はないというみかたもある。というのは、日本の有権者数は1億人を上回り、新たに増えるのは2%強にすぎないからだ。しかも、20歳代の投票率は全体を大きく下回っている。18、19歳の未成年者が選挙権を得たからといって、投票率の向上につながるかどうかは不透明である。

また、影響として考えられることは、より若い世代に選挙権が拡大したことによって、インターネット投票・選挙活動が活発になってくることである。インターネットの影響力が大きくなり、選挙運動のしかたも変わってくるかもしれない。

## 4 被選挙権は現行のまま

国会審議では、被選挙権の引き下げを求める声もあったが、今回は現行の「25歳以上」(参議院議

員と知事は「30歳以上」)が維持される。

ヨーロッパなどを中心に被選挙権についても引き下げの国が相次いでいる現状がある。被選挙権を「18歳以上」に与えている国もすでに50を超えている。

また、20歳が区切りとなる民法の成人年齢や、少年法の適用年齢の引き下げについては、付則で「検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる」と記された。民法の成人年齢についても、今後検討が続けられていくということだ。

## 5 今後の課題

国会審議でも、学校教育を通じて若者の意識を高める主権者教育の重要性を指摘する意見が続出した。文部科学省と総務省は、高等学校での主権者教育の徹底をはかろうとしている。政治と選挙の大切さを説く副教材を作成し、全高校生に年内に配布することが考えられている。また、選挙管理委員会の担当者が学校に出むく出前授業や、模擬投票も全国で展開するとしている。

一方で、教育基本法は、特定の政党への支持や反対を内容とする政治教育や政治的活動を禁止している。「先生の考えが生徒の投票行動を左右するおそれがある」という懸念は根強く、バランスのとれた教育を実現するための指針作成が検討されている。

また、文部科学省は、高校生に主権者教育を実施するため、学習指導要領の改訂などで対処する方針である。

早い人では、今の高校2年生から、来年の選挙で投票できるようになる。新しい若い有権者が社会にどのような、どれだけの影響を与えるかは、若い世代自身にかかっているといえる。

学校での政治教育については懸念の点も多くあるが、高校生自身がどう考えるか、学校で話し合い、社会への意識を高めるような問いかけをしていくことは必要だと考えられる。

# Key Word

## オワハラ

「就活終われハラスメント」の略称。学生に対し、他社への就職活動の終了を強要するような企業側のハラスメントのことである。たとえば以下のような具体例がある。

- 「現在受けているすべての会社を今この場で辞退すれば内定を出す」といった交換条件を突きつける
- 内定受諾書と入社誓約書の回答を短期間で提出するように強要する
- 頻繁に会社の関係者や内定者を交えた食事会や会社のイベントに参加させ、ごちそうして恩を売るなど辞退しにくい関係づくりをする

また、内定を出したあとの企業側の発言・行為だけでなく、「選考の回数を大幅に増加させる」、「選考と選考の間を意味もなく空ける」など、選考期間中にも学生を逃さないような手法をとる企業もある。

就職活動現場の実態を把握する一環として、文部科学省が調査をおこなった。その結果、2015年度の就職活動シーズンに、7月1日時点で約7割の大学・短大が、学生から「他社への就職活動の終了を強要するような企業側のハラスメント」に関する相談を受けていたことがわかった。

ここ数年、景況感が改善し、求人倍率も回復してきたことから、優秀な人材は複数の企業から内定をもらうことが考えられる。このような人材を逃さないために企業側は「オワハラ」をおこなうしかないという背景がある。また、学生に辞退されてしまったら初めから採用活動のやり直しとなり、余計なコストがかかるという切実な事情もある。2015年度卒業の新卒採用では、面接時期が8月1日以降に4か月間後ろ倒しになっている。就職活動が短期集中型となるため、欲しい人材の確保

のためにさらに「オワハラ」が横行するのではないかとと思われる。

しかし、いくら企業側の事情があるとはいえ、学生には職業選択の自由がある。文部科学省は、「オワハラ」を今後も注視し、学生には大学・短大の担当窓口に相談するよう呼びかける、としている。

## ジビエ

野生のシカやイノシシなどの、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。

日本で有名なジビエは、捕獲数の多いシカやイノシシが挙げられる。これらの肉は牛肉と比べ低カロリーで脂肪が少なく、たんぱく質が豊富である。また、シカやイノシシだけでなく、狩猟の対象となっている野生鳥獣はすべてジビエとして定義される。野ウサギ、山鳩、カルガモ、キジなどをはじめ、タシギなどの鳥類や、ハクビシンといった珍しい動物も含まれる。日本では11月15日から2月15日まで狩猟が解禁となり、ジビエのシーズンが始まる。

また、日本では野生鳥獣が増え、農作物を食べる、田畑を荒らす、スギやヒノキなどの樹皮や高山植物を食害するなど、農林業や自然環境にとって大きな問題になっている。こうした問題に対して、狩猟や有害捕獲されたシカやイノシシなどの野生鳥獣を廃棄するのではなく、食肉として有効活用する取り組みがおこなわれている。このように、鳥獣被害対策、そして地域活性化につながるものとしてもジビエは注目されている。

牛肉や豚肉の取り扱いと同様、ジビエを食べる際には感染症などに注意する必要がある。厚生労働省は2014年10月に、ジビエ料理を安心して食べるための指針を初めてまとめた。生あるいは加

熱不じゅうぶんなジビエを食べると、E型肝炎や腸管出血性大腸菌症の食中毒のリスクがあり、また寄生虫の感染も知られているとのこと。ジビエは中心部まで火が通るようにしっかり加熱して食べるよう、また接触した器具の消毒など取り扱いに注意するよう、呼びかけている。

<ジビエ料理の例>

- イノシシやシカの焼肉
- イノシシのレバー煮
- シカのサラミ・生ハム
- カモ鍋、キジ鍋
- キジのソテー

### 消費者ホットライン188

消費者庁による「消費者ホットライン」の新しいダイヤル番号、188(いやや)。2015年7月1日から運用が始まった。

全国には、消費生活センターが763か所あり(2014年4月1日時点)、そのほか、ほとんどの市区町村に消費生活相談窓口が設置されている。「消費者ホットライン」は全国共通の電話番号で、身近な消費生活相談窓口を案内することを目的としている。窓口の存在やその連絡先を知らない消費者の、消費生活相談の最初の一步を手伝うものである。2010年1月12日から全国で始まり、これまでは「0570-064-370」の10桁の番号だったが、「局番なし、188番」でつながるようになった。

土日祝日についても、市区町村や都道府県の消費生活センターなどが開所していない場合には、国民生活センターで相談を受け付けるなど、年末年始(12月29日～1月3日)を除いて原則毎日利用できることになっている。

なお、従前の番号「0570-064-370」も、引き続き利用できることになっている。

### 虐待相談189

厚生労働省による「児童相談所全国共通ダイヤル」、189(いちはやく)。児童虐待などの通報や相談を24時間受けつける窓口で、消費者庁の188と同じく2015年7月1日に運用が始まった。

これまでは「0570-064-000」という10桁の番号だったが、覚えやすい3桁の番号にして、子どもたちや保護者のSOSの声をいち早くキャッチすることを目的とする。児童虐待の通告や相談をより促して、早期に防止することが期待される。

189番にかけると、発信した電話の市内局番から地域を特定し、その地域を管轄する児童相談所に電話を転送するしくみになっている。189にかければ最寄りの窓口につながり、児童相談所の専門家の対応が受けられる。通告・相談は匿名でおこなうこともでき、通告・相談をした人や、その内容についての秘密は守られる。

2013年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は73,802件。一方、児童福祉司の数は2,771人である。また、厚生労働省が2014年に児童相談所の夜間・休日の電話対応を調べたところ、児童相談所の職員が対応しているのは53か所(26%)で、守衛など相談業務に関係のない人が対応する相談所が50か所(24%)あった。全国共通ダイヤル189が始まり、24時間受けつけるといっても、実際に対応できるかについては懸念が残っている。

厚生労働省は、2015年度から夜間や休日に電話対応する非常勤職員の人件費補助を、夜間はこれまでの2人分から4人分に、休日は1人分から2人分に増やした。相談の受け手、児童相談所の要員不足解消が課題である。

# Question & Answer

**Q**：「ソーシャル〇〇」ということばは枚挙にいとまがないように思いますが、最近「ソーシャルギフト」というものが広がってきていると聞きました。どのようなものでしょうか？

**A**：ソーシャルギフトとは、電子メールやソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)で、商品と引き換え可能なメッセージを送るものです。「インターネット上のギフト券」ともいえます。しくみは次のとおりです(■①)。

①贈る側がパソコンやスマートフォンなどでソーシャルギフトのサービスを提供する専用サイトに接続し、ギフトを選びます。

②クレジットカード払いや携帯電話の料金との一括払いなど代金の支払い方法を決め、決済します。

③メールやSNSで、贈りたい相手にメッセージを送信します。

④メッセージを受け取った相手は、送られてきた電子チケットをスマホで見せるなどして、店舗で商品と引き換えます。あるいは、住所入力などをしてギフトを配送してもらうこともできます。

贈る側にとっては、ネット上の交流相手の名前や住所がわからない場合でも、直接会うことなくギフトを贈ることができます。また、最近では複数人が割り勘で購入して贈ることができるサービスも出てきています。贈られる側にとっても、自分の都合のよいタイミングでギフトを受け取ることができるなどのメリットがあります。

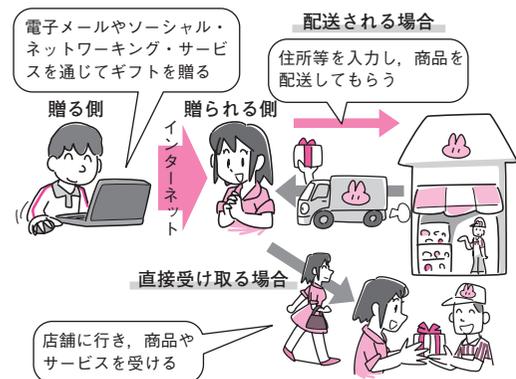
実際にどのような商品があるのかというと、コーヒーチャー

ンのドリンクチケット、コンビニエンスストアの商品から、出産祝い用のベビー服、お酒、アクセサリなど、多様です。ただ、ギフトによっては引き換え期限があるものや、おつりが出ない・払い戻しができないものもあるので、よく確認することが必要です。

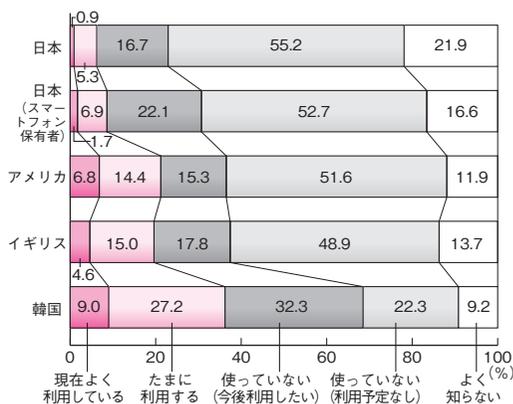
各国のソーシャルギフトの利用率と意向は■②のとおりです(総務省「ICTの進化がもたらす社会へのインパクトに関する調査研究」2014年)。日本ではまだじゅうぶんに普及していませんが、スマートフォン保有者では「今後利用したい」が2割を超え、ソーシャルギフトの市場はこの先拡大していくことが見込まれています。

高校生が、自分だったらソーシャルギフトを利用して贈りものをしてみたいか、またどのようなメリットとデメリットがあるかなど、話し合ってみるのもおもしろいかもしれません。

## ■① ソーシャルギフトのしくみ



## ■② 各国のソーシャルギフトの利用率と意向



通巻57号

家庭科通信 2015年・2号

2015年9月1日発行

①本誌のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本誌を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用であっても著作権法上認められておりません。

編集人 ©大修館書店「家庭科通信」編集部

発行人 鈴木一行

発行所 株式会社大修館書店

〒113-8541 東京都文京区湯島2-1-1

Tel (03)3868-2266(編集部) / (03)3868-2651(販売部)

振替 00190-7-40504 印刷・製本 壮光舎印刷

[出版情報] <http://www.taishukan.co.jp>

[家庭科情報室] <http://www.taishukan.co.jp/kateika/>

ホットな

毎日の授業に役立つ 情報が満載!! 大修館ホームページ

# 大修館書店 家庭科情報室

http://www.taishukan.co.jp/kateika/

大修館書店 家庭科情報室

最新更新日時: 2013/04/16 教科書デジタルパンフレットを開発しました。  
2) 印刷物と並ぶデジタルパンフレットは、授業に活用しやすくなることを目的に開発いたしました。  
3) 印刷物と並ぶデジタルパンフレットは、授業に活用しやすくなることを目的に開発いたしました。

ようこそ、大修館家庭科情報室へ!  
ホームページでは、高等学校家庭科の先生方へさまざまな情報をお届けします。  
[家庭科のこぼれ] では、高等学校家庭科の教科書、指導資料等を、副教材等を紹介しています。  
「情報のひろば」では、毎日の授業に役立ていただけるような情報をお届けしています。

**出版のご案内**

教科書

家庭科総合  
家庭科基礎  
高校家庭科基礎

デジタルパンフレットを閲覧する

Up Date

情報のひろば

## 出版物のご案内

Contents \* 教科書 \* 副教材 \* Up Date

教科書や指導資料を詳しくご紹介。  
デジタルパンフレットも閲覧できます。

未来を拓く  
高校家庭科基礎  
【家基308】

内容紹介はこちら  
指導資料・準拠ノート

デジタルパンフレットを閲覧する

- 編集方針
- 紙面見本
- 編纂趣意書
- シラバス案
- もくじ
- 表紙紹介
- 年間指導計画案
- 検討の観点と内容特色

出版物に関するお知らせやQ&Aを  
更新していきます。

Up Date

家庭科出版物に関するお知らせです。

- ▶ 新年度版教科書・副教材の更新箇所 確認
- ▶ 教科書・副教材のFollow Up

ホットな数字・キーワード・データを  
掲載します。

Number Now

「今」を知る・考えるきっかけとなる数字をご紹介します。

Key Word

各分野に関連するキーワードをご紹介します。

- 人の一生
- 子ども
- 高齢者
- 共生
- 経済・情報
- 食生活
- 衣生活
- 住生活
- 環境
- その他

Data File

各分野に関連するデータをご紹介します。

- 人の一生
- 子ども
- 高齢者
- 共生
- 経済・情報
- 食生活
- 衣生活
- 住生活
- 環境
- その他

## 情報のひろば

Contents \* 家庭科通信 \* きょうの特別講義  
\* あしたの授業研究 \* お知らせ \* Number Now  
\* Key Word \* Data File \* 関連書籍のご紹介

家庭科のいまをみつめ、これからのをつくる

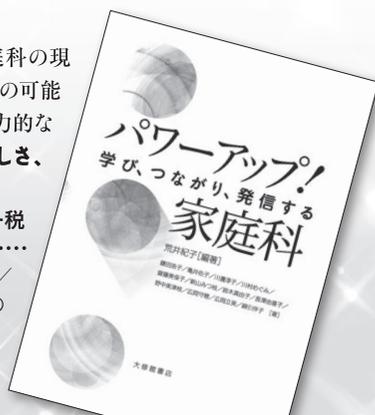
# パワーアップ! 家庭科

—学び、つながり、発信する  
荒井紀子 [編著]

全国規模の調査等をもとに、都道府県ごとに異なる高校家庭科の現状を分析し、家庭科教師の生の声を収載するとともに、家庭科の可能性やおもしろさを探り、教師のパワーアップをはかるような魅力的な取り組みの実践例を多数紹介。学ぶおもしろさ、つながる楽しさ、発信する醍醐味を伝える、これからの家庭科をつくる一冊。

●A5判・208頁 定価=本体2,000円+税

【目次より】第Ⅰ部 家庭科はおもしろい [家庭科のもつ現代的意味 / 家庭科へのエール] 第Ⅱ部 家庭科のいま [家庭科の役割 / 家庭科の実像 / 教師は家庭科をどうとらえているか / …] 第Ⅲ部 これからの家庭科 [新しい家庭科をどうつくる / 新しい家庭科の授業 / 家庭科を学ぶおもしろさ、楽しさを演出しよう / …]



大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651

# すぐに使える 家庭科授業 ヒント集

下野房子、吉田幸子 [著]

●B5判・128頁 定価=本体2,000円+税

楽しい授業をつくる  
実践ヒント満載!



多様な活動を授業に取り入れたい先生方へ、著者が長い教師生活の中で培ってきた授業のヒントを紹介します。導入に使える小道具、簡単な実験・実習、ロールプレイなどの「ワークシートにまとめる活動編」、学習への興味・関心につながるコラム・データ・年表資料等の「授業でいかす資料編」から構成。

今日の授業に役立つ1冊!

【主要目次】

Ⅰ ワークシートにまとめる活動編

これなあに? — 実物を見せながらやってみよう — 簡単な実験・実習例  
まとめてみよう! — ワークシート例  
演じて理解しよう — ロールプレイ例

Ⅱ 授業でいかす資料編

これ知ってる? — 豆知識・コラム  
いくらになるかな? — 生活データ集  
歴史を振り返ろう! — 年表例  
実践を盛り込んだ授業案

大修館書店

書店にない場合やお急ぎの方は、直接ご注文ください。☎03-3868-2651